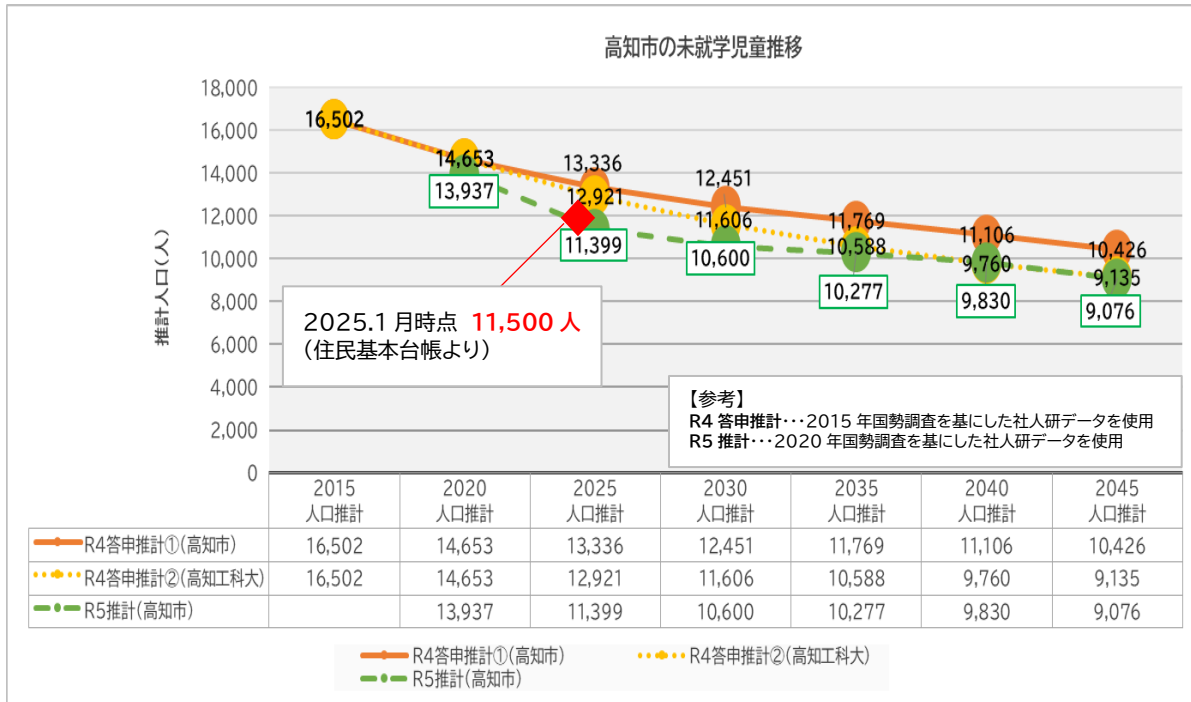


1 部会の目的

人口減少及び進行する少子化を子どもの最善の利益を考えるチャンスとして捉え、将来の高知市の子どもたちのために、地域の実情に応じた持続可能かつ良質な幼児教育・保育の提供体制の確保を目指すもの。

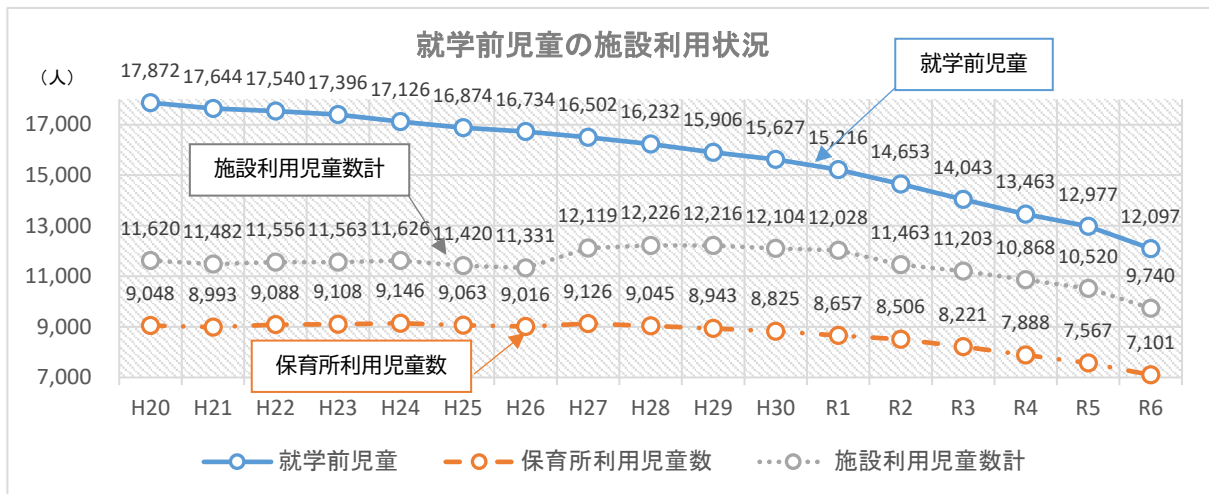
2 教育・保育需要の推計について

① 現在の未就学児童数を推計児童数と比較



⇒ 令和5年度推計児童数がより実態に近いことが確認できた。

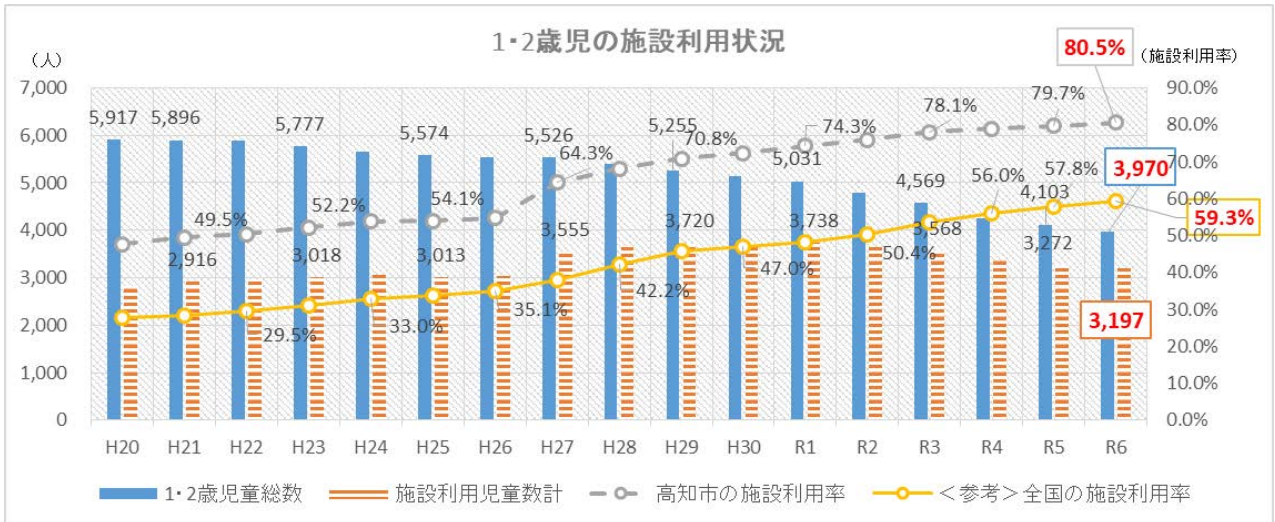
② 就学前児童数の変化と教育・保育施設の利用動向を整理



⇒市内の教育・保育施設利用児童数は、平成27年度の子ども・子育て支援新制度が開始時に増加したが、平成28年度以降減少傾向にある。

保育施設みらい構想検討部会 令和6年度 報告

資料1



⇒1・2歳児総数は平成20年から3割超の減少が見られるが、施設利用率は上昇傾向にあり、保育需要は未だ上昇している。本市の低年齢の保育需要は、全国の利用率と比較するとかなり高い。

③ 令和5年度推計教育・保育需要についての検証 (令和6年度利用状況との比較)

年	施設の 地元率	入園児童数(4.1時点)			教育需要推計(1号) / R5年度推計					
	2023	2023	2024 (R6)	利用児童 変化率	2025	2030	2035	2040	2045	2050
上街										
高知街	25.86%	58	52	-10%	50	45	43	42	38	35
南街										
北街	10.00%	30	15	-50%	26	23	22	21	20	19
下知	30.00%	10	10	0%	9	7	7	7	7	6
江ノ口	28.13%	64	58	-9%	54	49	47	46	42	39
小高坂										
旭街	46.34%	41	43	+5%	35	32	30	30	28	26
潮江	41.67%	36	31	-14%	31	28	27	26	24	22
三里	100.00%	6	6	0%	5	5	4	4	4	4
五台山	0.00%	8	16	+100%	7	6	6	6	5	5
高須	55.56%	18	11	-39%	16	14	13	13	12	11
布師田										
一宮	62.75%	51	48	-6%	43	40	38	37	34	32
秦										
初月	49.37%	79	64	-19%	67	61	59	57	52	49
朝倉	69.23%	52	46	-12%	45	40	39	38	35	32
鴨田	50.00%	80	61	-24%	68	62	60	58	52	50
長浜	76.32%	38	23	-39%	33	29	29	27	25	24
御畳瀬・浦戸										
大津	35.19%	54	37	-31%	46	42	40	39	36	34
介良										
鏡	66.67%	18	12	-33%	15	14	13	13	12	11
土佐山										
春野	75.00%	24	19	-21%	20	19	18	17	16	15
合計	-	667	552	-	570	516	495	481	442	414

【注意】 各年度当初時点で新制度に入っていない幼稚園の児童数は含まれない  
※高知大学附属高知幼稚園(小高坂), 高知学園短期大学附属幼稚園(旭街)

⇒ 【1号認定こども】…教育需要 (3歳以上児童が利用する幼稚園または認定こども園)

2023年度当初と比較し、2024年度に増加…旭町, 五台山

2024年度に2025年度推計よりも減少…北街, 高須, 初月, 鴨田, 長浜, 大津, 鏡, 春野

⇒ 母数が少ないため、推計の誤差が大きい。保育需要とは異なる需要傾向が見られた。

保育施設みらい構想検討部会 令和6年度 報告

資料1

年	施設の 地元率	入所児童数(4.1時点)			保育需要推計(2・3号) / R5年度推計					
	2023	2023	2024 (R6)	利用児童 変化率	2025	2030	2035	2040	2045	2050
上街	14.3%	91	85	-7%	81	75	72	69	64	58
高知街	19.6%	291	259	-11%	256	237	230	220	204	185
南街	14.2%	204	192	-6%	179	167	162	155	142	131
北街	28.7%	115	127	+10%	101	94	91	87	80	73
下知	62.4%	298	294	-1%	261	243	236	226	208	190
江ノ口	40.6%	714	700	-2%	626	583	566	540	500	456
小高坂	42.5%	247	220	-11%	217	202	195	188	172	158
旭街	70.9%	1098	1051	-4%	964	897	870	832	768	701
潮江	63.5%	841	814	-3%	739	687	666	638	588	537
三里	85.2%	230	195	-15%	202	188	182	175	161	147
五台山	18.7%	193	178	-8%	169	157	152	146	136	123
高須	56.9%	432	403	-7%	379	353	342	327	302	276
布師田	32.4%	74	68	-8%	65	61	59	56	52	47
一宮	74.8%	857	824	-4%	753	700	679	649	599	547
秦	78.4%	347	325	-6%	305	283	275	263	242	221
初月	64.5%	389	418	+7%	342	318	308	295	272	248
朝倉	81.5%	870	840	-3%	763	711	688	659	609	555
鳴田	73.5%	645	633	-2%	567	527	510	489	452	411
長浜	90.5%	611	580	-5%	537	499	484	463	428	390
御畳瀬・浦戸	26.3%	19	14	-26%	17	15	15	15	13	12
大津	70.0%	330	340	+3%	290	270	261	250	231	211
介良	85.6%	270	245	-9%	237	221	214	205	189	172
鏡	66.7%	6	5	-17%	6	5	5	5	4	4
土佐山	81.5%	27	22	-19%	23	22	22	21	18	17
春野	67.9%	349	323	-7%	306	285	277	265	244	222
合計	-	9548	9155	-	8385	7800	7561	7238	6678	6092

⇒ 【2・3号認定こども】…保育需要

(未就学児童児童が利用する保育所, 認定こども園, 小規模保育施設, 事業所内保育施設)

2023年度当初と比較し, 2024年度に増加…北街, 初月, 大津

2024年度に2025年度推計よりも減少…三里, 御畳瀬・浦戸, 鏡, 土佐山

⇒ 全体として推計に近い動向だが, 地域によってバラつきが見られた。

3 これまでの経過と本年度の取組等, 令和7年度以降

	経過	令和6年度の取組等	令和7年度以降
公立施設	<p>〈令和4年度答申〉 市への提言 公立保育所の統廃合や多機能化など, 民営施設を先導する取組を進めること</p>	<p>子どもたちの教育・保育環境や地域のニーズ等を踏まえ, 地元と合意を得て, 以下の施設の統廃合を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公立幼稚園   園統廃合</li> <li>・公立保育所   園統廃合</li> </ul> <p>※参考 民営保育所   園廃止 事業所内保育施設   施設廃止</p>	<p>○令和6年2月と同様, 利用児童数が大幅に減少する園, 施設等の耐用年数を超えている園についても公立あるいは民営保育所への統合を目指す。</p> <p>○大街カルテの作成とともに民営施設との役割分担についての方向性を示していく。</p>

	経過	令和6年度の取組等	令和7年度以降
教育・保育需要の推計	<p>〈令和4年度答申〉</p> <p>2015年国勢調査を基にした社人研データから市と工科大が推計 ⇒保育需要が大きく減少する大街を『特定大街』とし、優先的に取組む 特定大街…春野,五台山,潮江,三里,介良(1小学校1施設大街は除く)</p> <p>〈令和5年度部会〉</p> <p>2020年国勢調査結果を基にした社人研データ(2023年12月公表)から市で推計 ⇒令和4年度答申時よりも減少が進む</p>	<p>①現在の未就学児童数口を推計児童数と比較</p> <p>②就学前児童数の変化と教育・保育施設の利用動向を整理</p> <p>③令和5年度推計教育・保育需要についての検証</p>	<p>○随時新しい情報に時点修正し、現状と比較、検証しながら大街カルテ等を作成する基礎資料とする。</p>
大街カルテ	<p>〈令和5年度部会〉</p> <p>今後、大街の保育需要変化、災害リスク等を踏まえた、大街カルテ作成に着手する考えを示した</p>	<p>基本的な優先順位付けの基準についての検討</p> <p>【各大街の特性調査内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育・保育の需要の推計</li> <li>・災害リスクの確認</li> <li>・施設の老朽度</li> <li>・地元ニーズ</li> <li>・補助金申請状況、財産処分関連等</li> </ul> <p>⇒具体的な検討は未着手</p>	<p>○持続可能な幼児教育・保育の提供体制の維持に向けた取組を官民が連携して進めるために、各大街の民営施設毎(民営保育所、認定こども園、幼稚園、小規模保育施設)にカルテの内容を共有する。</p> <p>○市こども未来部における検討体制を強化し、着手する大街の優先順位を検討の上、市内全域のカルテを策定していく(26大街を約3年で整理予定)</p>

#### 4 国の動向等

##### 『保育政策の新たな方向性』資料2

(令和7年度から令和10年度末を見据え、3つの柱を軸に推進)

- 1 地域のニーズに対応した質の高い保育の確保・充実  
[地域の課題に応じた提供体制の確保、職員配置基準の改善、虐待・事故対策強化等]
- 2 全てのこどもの育ちと子育て家庭を支援する取組の推進  
[こども誰でも通園制度、障害児・医療的ケア児等の受入強化、家族支援の充実等]
- 3 保育人材の確保・テクノロジーの活用等による業務改善  
[処遇改善、働きやすい職場環境づくり、保育士・保育所支援センターの機能強化、保育DX等]